

経済財政政策部局の動き

成果連動型民間委託契約方式の普及促進における現状と今後の展開

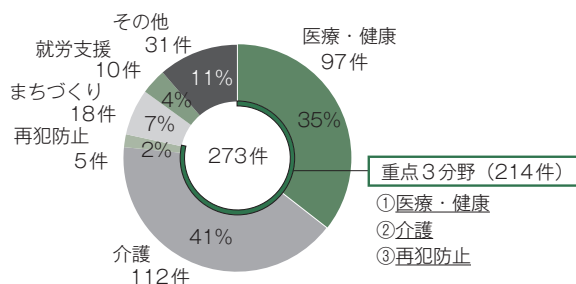
内閣府政策統括官(経済社会システム)付
参事官(成果連動型事業推進室)付
参事官補佐
齋藤 了爾

自治体のPFS実施状況

成果連動型民間委託契約方式(Pay for Success:PFS)は、委託費を成果指標の改善状況に連動させることで、民間セクターのノウハウを引き出し、官民連携による効果的な社会課題の解決を図る仕組みである。内閣府及び関係府省庁は、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」を策定し、PFSの普及促進に取り組んでいる。

内閣府調査¹によれば、2024年3月末時点でPFS事業の実施件数は273件、実施団体数は131団体と、着実に増加していることが窺える。一方で、事業分野は重点3分野²において、「医療・健康」(97件)、「介護」(112件)、「再犯防止」(5件)が約8割を占める一方、「まちづくり」(18件)、「就労支援」(10件)は少数にとどまっている。特に「医療・健康」と「介護」分野に集中している点が特徴といえる。

(図1) R5年度末の国内PFSの現状



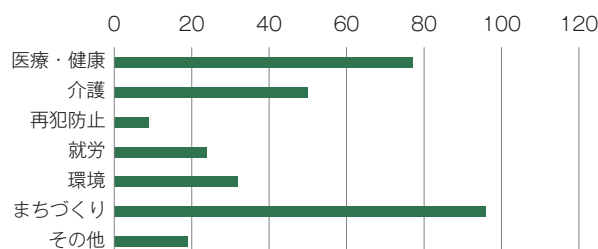
PFSの普及に向けた関心の動向と課題

2024年に開催された内閣府主催のセミナー(2回)では、「まちづくり」への関心が最も高く、次いで「医療・健康」や「介護」が注目された。

また、今後のセミナーにおいて取り上げてほしいテーマとして、ロジックモデルや成果指標の選定等、実務的

な課題が多く挙げられたほか、PFS/SIBにおける先進事例の紹介、民間事業者の参画推進方法、組織内の体制整備、事業予算の確保の方法などの回答も見られた。

(図2) PFS/SIBにおいて関心のある事業分野(n=146)



しかし、セミナー参加者の中でも、既にPFS事業を実施している、若しくは事業実施に向けて検討を行っている参加者は36%にとどまり、未検討の自治体が大半を占めており、PFSの普及は道半ばといえる。

PFS事業が地方公共団体で広がりにくい背景には、例えば以下のような課題があると考えられる。

- ① 制度設計の複雑さ 成果評価が通常の委託事業以上に重要であり、適切な成果指標を設定する必要があるほか、評価体制の構築や関係者間の調整が必要であるところ、多くの自治体はこのプロセスに必要なノウハウや体制を整備することが困難。
- ② 予算の制約 PFS事業は成果連動型であり、成果を出した民間事業者に対して一定のインセンティブを付与する事業であり、長期的に社会課題の解決に資する効果のある事業を行ったとしても、短期的には通常の委託事業に比べて高額になることが考えられるため、自主財源による予算化が困難。

また、成果の確認に一定程度の時間を要するため、複数年度の契約が望ましいとされているが、地方公共団体としては予算単年度主義の原則から複数年度の契約を行うことが困難という声も聞かれるところである。

PFSの今後の展開

PFS事業は「医療・健康」、「介護」を中心に事例の蓄積が進んでおり、少子高齢化が進む日本の各自治体においてより効率的な課題解決の手法として検討の余地があるように考えられる。

また、まちづくりなど、関心は高くとも件数の少ない事業組成段階において、指標の策定支援などを行う案件形成支援の更なる充実が重要であると考ええる。

齋藤 了爾(さいとう りょうじ)

1 地方公共団体における成果連動型民間委託契約方式(PFS)事業の実施状況に係る調査

2 政府において、「医療・健康」、「介護」、「再犯防止」の分野を重点3分野としている。